



「きよくならなければ、
だれも主を見ることはできない」
ヘブル 12:14

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

2020年4月2日

全国の牧師先生方、役員の方へ

日本ホーリネス教団
委員長 島津 吉成
総務局長 佐藤 信人

【第4報】新型コロナウイルスの感染拡大を受けてのお願い

主の聖なる御名をたたえます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、いよいよ深刻な状況となってきました。先週は東京都をはじめ、大都市を中心に週末の外出自粛要請が出され、該当する地域の教会では、緊急の知らせに十分な対応をとる時間がなかったことと思います。このような事態は、今後は都市部だけでなく、少し遅れてそれ以外の地域にも及んでいくことが予想されます。

そのように日々刻々と変化していく状況に対して、私たちがどのように対処すべきなのか、自分たちの教会だけで判断することは難しく、皆さまも対応に苦慮しておられることと思います。そこで、各教会での決定のサポートとなることを願って、教団としての指針を改めてご提示いたします。それぞれの教会における主日礼拝の開催の是非については、教会の主体性の根幹部分ですし、それぞれの地域によって状況は異なり、また先生方もそれぞれのお考えをお持ちですので、教団が行動を強制するようなことは控えたいと思います。しかし、もし判断に迷うような場合は、最も慎重と思える対応策を選択されるようお願いいたします。

以下に、現在必要と思われる情報をお伝えしますが、教団総務局がすべてのことを網羅することはできません。それぞれの地域や教会によって事情は異なりますので、記載されていない事柄等につきましては、各個教会の主体性に基づいて、それぞれで適切に判断してくださるようお願いいたします。

1. 外出自粛要請が出された場合の対応について

- ・行政からの外出自粛要請が出された場合、教団としては、教会員が集まる礼拝形式は避けていただくようお願いいたします。報道でもご存知だと思いますが、もしも教会の集会で集団感染が発生してしまった場合、本人だけでなく、家族や近隣の方々に大きな迷惑をおかけするとともに、周囲から多くの誹謗・中傷を受けることにもなります。地域にある教会として、自分たちの中から感染者を出さないように最大の努力をすることは、私たちにとって大切な姿勢であろうと思います。このことにつきましては、別添の「『共に礼拝堂に集まっての主日礼拝』を休止することに関して」に詳しく理由を記載していますので、どうぞそちらをご覧ください。



「きよくならなければ、
だれも主を見ることはできない」
ヘブル 12:14

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

- ・このような場合に、取り得る対策（諸教会の実際例）としては次のようなものが考えられます。
 - ①インターネット（YouTube等）を利用したの礼拝動画のライブ配信（YouTubeによるライブ配信の設定方法につきましては、多摩教会の石田真兄のご協力により、インターネット上に配信方法の説明をアップしていますので、メール文面にありますURLをクリックしてご覧ください）。
 - ②録画した動画をアップ（前日までに録画したものをネットにアップ、あるいは主日礼拝を録画した動画を午後にアップ）
 - ③説教原稿を土曜日のうちに配付（それぞれの家庭に届けたり、FAX送信したり）
 - ④後日、説教CDや説教要旨などを届ける（郵送、あるいは自宅まで届ける）
 - ⑤教団から紹介された他教会の礼拝ライブ配信を見ていただく
- ・それぞれの教会によって出来ること異なりますので、各教会の状況に合った対応をしていただくようお願いいたします。

2. その他の集会等について

- ・ほとんどの教会で、CS、祈祷会、伝道会などを休止しておられると思いますが、Web会議ツールのZOOMを用いて、祈祷会や役員会などを行っている教会もあります。
- ・教団総会でも利用したZoomは、40分までは無料で利用できます。有料版（月2千円）になると時間無制限で利用可能です。接続方法が簡単で、スカイプよりも多人数に対応できます。

3. 献金および教会会計について

- ・教会において礼拝をささげることができなくなった場合、献金をどのようにするかは一つの課題となります。幾つかの教会では、次のようにお知らせしています。「自宅で礼拝をささげておられる方は、封筒を用意して日付を記入し、その中にその日の献金をおささげください。そして、次に教会においでになるとき、それを一緒におささげください」。
- ・教会に来られない方々が献金（月定献金、集会献金等）を実際にささげる方法（教会会計に渡す方法）について、次のような対応をとっている教会があります。
 - ①礼拝以外の時間に、各自が個人的に教会に届ける
 - ②牧師や信徒が週報等を教会員に届ける際、献金を託す
 - ③郵便振込等で送金していただく
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、今後もかなりの期間続くことが予想されますので、各教会の役員会におかれましては、教会の方々に献金方法を複数提示していただき、教会財政



「きよくならなければ、
だれも主を見ることはできない」
ヘブル 12:14

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

が支えられるように対応して下さるようお願いいたします。

- ・集会中止や出席者の減少を受けて、どこの教会においても献金収入の大幅減が予想されます。教団委員会では、その影響を受けて牧師給（最低謝儀）の支出が困難に陥っている教会に対する支援の必要を感じ、できるだけ早く対応を検討したいと考えています。この状況がいつまで続くか分からないため、どのような支援が可能なかの判断が難しいところですが、できることから始めたいと思いますので、しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

4. その他

①近隣住民への配慮について

- ・教会の近隣住民の中には、教会がクラスター発生源になることを心配する方々もおられます。そのため、ある教会では外の掲示板に礼拝がネット礼拝になっていることを知らせる掲示をしている教会もあります。

②集会人数のカウントについて

- ・通常の礼拝を中止し、上記のようなさまざまな方法で礼拝をささげるように勧められる教会では、出席人数の数え方について迷っておられることと思います。今回は特別な事情により、自宅での礼拝を推奨していますので、それぞれが可能な方法で自宅にて礼拝をささげられた場合は、その方々をも出席人数としてカウントしていただくようお願いいたします。そのためにも、自宅にて礼拝をささげた方はその旨を教会に報告していただくようお願いするとよいと思います。ただ、体制が整わず、カウントできなかった週もあると思いますので、教勢報告では空欄になるような場合もあることと思いますが、それで結構です。

レントのとき、父なる神が私たちの世界を憐れんでくださり、爆発的な感染拡大をとどめてくださるよう。また、医療従事者をはじめとする多くの方々の働きが支えられますように。

皆さまの教会の上に、主の守りと祝福がありますようお祈りいたします。

「私を憐れんでください。神よ、私を憐れんでください。私の魂はあなたのもとに逃れました。災いが過ぎ去るまで、あなたの翼の陰に私は逃れます。」（詩篇 57 篇 2 節／聖書協会共同訳）

主にありて